

市で 収集しない ごみ	適正処理困難物		一時多量ごみ	事業系ごみ
	 バッテリー  タイヤ  消火器  塗料類 (ペンキ)  耐火金庫  LPガス ボンベ  農業用機械器具  モーターバイク  ソーラーパネル  農業	 家電リサイクル法対象品目 (テレビ、洗濯機など)  在宅医療廃棄物  家庭系パソコン  フロン類を使用した家電製品	引越しなどにより一時に多量に出るごみ(※いずれも有料)	事務所、倉庫、工場、商店、飲食店などの事業所から出るごみは、事業者自らが責任をもって処理することになっています。 ごみ集積場所には出せません。 自己処理するか市が許可した一般廃棄物処理業者にごみを処理依頼してください。 4ページ参照

適正処理困難物引取業者一覧表

処理費用、条件等は直接お問い合わせください。

業 者 名	所 在 地	電話番号	業 者 名	所 在 地	電話番号	業 者 名	所 在 地	電話番号
バッテリー、タイヤ、オイル			消火器			耐火金庫		
(有) 岩 栄 自 動 車	旭町一丁目27	0587-37-6635	ヤマオカ電機(株)	小牧市藤島町居屋敷291-2	0568-73-7870	美 濃 金 属 (株)	小牧市新小木一丁目8	0568-73-1020
梅 村 自 動 車 (株)	鈴井町観音寺87-1	0587-66-3539	内 外 物 産 (株)	一宮市千秋町小山字高砂30	0586-76-1481	農業用機械器具		
(有) 大 野 自 動 車	新柳町二丁目9	0587-66-0007	イナザワ防災(株)	稲沢市池部町2-83	0587-32-6901	ヤマショー金属(株)	小牧市三ツ瀨西池田195-1	0568-73-4028
(有) 北 尾	石仏町榎入西1310-1	0587-66-0957	ゆうバック専用コールセンター	ゆうバックでの回収依頼	0120-822-306	LPガスボンベ		
小島モータース	本町上郷前19-2	0587-37-1016	塗料類(ペンキ等)			森 磯 商 店	曾野町18	0587-37-0710
後 藤 自 動 車	大地町野合6	0587-37-2032	坪 井 金 属 (有)	小牧市東田中2057-1	0568-73-9141	・農業は、購入店に引き取りを依頼、または、愛知北農業協同組合岩倉支店(☎0587-37-6311)にご相談ください。		
櫻 井 石 油 (株)	大地新町三丁目65	0587-66-3221	・モーターバイクは、インターネットで「廃棄二輪車取扱店者」と検索し、表示された店舗にご相談ください。			・ソーラーパネルは、販売元にご相談ください。		
(有) 関 戸 自 動 車	西市町稗原1	0587-66-5011						
(有) 三 浦 自 動 車	川井町北海戸88-1	0587-37-4617						

家電リサイクル法対象品目

対象となるもの エアコン・テレビ(液晶式・有機EL式・プラズマ式・ブラウン管式)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

これらのものは、「家電リサイクル法」に基づき、所定のリサイクル料金を支払い、小売店などへ引き取りを依頼してください。(メーカーにより、リサイクル料金が異なる場合があります。)

家電リサイクル法対象品目

 エアコン

 テレビ

 冷蔵庫

 洗濯機

 衣類乾燥機

液晶式
有機EL式
プラズマ式
ブラウン管式

国内主要メーカー製品 リサイクル料金(例)

品 目	金 額
エアコン	990円
テレビ 大	2,970円
テレビ 小	1,870円
冷蔵庫・冷凍庫 大	4,730円
冷蔵庫・冷凍庫 小	3,740円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円

※詳しくは家電リサイクル券センター(☎0120-31-9640 受付時間：午前9時～午後6時 日曜日と祝日は休み、ホームページ：https://www.rkc.aeha.or.jp/) お問い合わせください。

処理方法

※いずれも有料

①以前に、その製品を買った販売店へ依頼する。

②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店へ依頼する。
※上記2項目につきましては、家電リサイクル法により、小売業者の義務とされています。

③一般廃棄物処理業者へ依頼する。 **4ページ参照**

④自分で指定引き取り場所へ持ち込む。

処理方法

①廃棄したい対象品目のメーカー及び型番等の情報を持って、郵便局に行き、「家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振込む。(メーカーにより、料金が異なります。)

②振込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。

③手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

指定引取場所

業 者 名	所 在 地	電 話 番 号
西濃運輸(株)	小牧市新小木1-92	0568-77-7361
昭栄金属(株)	一宮市丹陽町五日市場字天上126	0586-76-3211
朝日金属(株)	名古屋市北区六が池町555	052-901-2111

在宅医療 廃棄物

在宅医療に伴う廃棄物の処理が必要になった場合は、原則、病院、医院、薬局などの指導のもと入手先にご返却ください。ただし、返却できない場合は、清掃事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

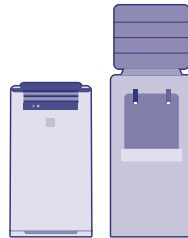


フロン類を 使用した家電製品

家庭用の除湿機や冷風機、ウォーターサーバーなどにおいて、一部の機種の冷媒にフロン類が使用されています。フロン類を使用している家電製品は、市では処理することができません。

フロン類が使用されている製品には、「冷媒ガス、フロンガス、HFC-134a、HCFC-22、CFC-12」等の記載があります。

フロン類が使用されている製品を処分する場合は、製造メーカーや販売店に引き取っていただくか、フロン類充填回収業者に処分を依頼してください。



家庭系パソコン

メーカーによる回収 「資源有効利用促進法」に基づき、メーカーがリサイクルを行います。

【対象となるもの】
ノートパソコン、デスクトップパソコン(本体)、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ
※購入時に同梱されていたマウス・キーボード・スピーカー・ケーブルなども一緒に回収

【対象外のもの】
プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA(携帯情報端末)は対象外です。

【手続きの方法】
①パソコンが不要になったら、各メーカーに回収の申し込みをする。(PCリサイクルマークのない製品は費用を負担しなければなりません。費用は、メーカーにより異なる場合があります。)

②メーカーからエコゆうパック伝票が送られてきたら、パソコンを梱包し、伝票を貼付する。

③最寄りの郵便局に持ち込むか、集荷を依頼する。
※メーカー等不存在のパソコンは、(一社)パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685、https://www.pc3r.jp/) お問い合わせください。

認定事業者による回収

「小型家電リサイクル法」に基づき、国から認定を受けた事業者がリサイクルを行います。

【対象となるもの】
左記のパソコン及び小型家電類(プリンタ等の周辺機器や、その他の家電製品)

【対象外のもの】
家電リサイクル法対象品目(上記をご覧ください)

【手続きの方法】
①インターネットから申し込む。(24時間受付)

②申し込み時に選択した方法(クレジットカード決済、回収時に現金払い等)で所定の料金を支払う。
※パソコン本体を含んだ回収は料金が無料になります。

③ダンボール箱等に梱包する。箱のサイズは3辺(縦・横・高さ)合計140cm、重量20kg以内。箱に入れば何点入れても同一料金です。

④予約した日時(最短翌日・年中無休)に宅配業者が回収に伺います。

詳細・申し込みはインターネット

リネットジャパン

検索

https://www.renet.jp/

〈協力事業者〉

リネットジャパンリサイクル株式会社

0570-085-800

【午前10時～午後5時(年末年始除く)】

ReNet.jp

recycle

@

小型家電

RECYCLE